

令和8年度 奈良中心市街地の交通に関する広報業務委託 仕様書

1. 業務の目的

本業務は、奈良公園や平城宮跡、西ノ京などを含む奈良中心市街地において、公共交通で来訪する観光入込客数およびパーク&ライド駐車場の利用者数を増加させることを目的とするものである。本目的を達成するため、各施策を掲載しているホームページ「奈良公園・平城宮跡アクセスナビ」へ誘導するためのインターネット広告、パーク&ライド駐車場のインターネット広告およびチラシの作成・印刷・配送を行う。

〈参考〉・奈良公園・平城宮跡アクセスナビ：<https://www.nara-access-navi.com/>

・奈良中心市街地公共交通活性化協議会 HP：<https://www.pref.nara.jp/17539.htm>

2. 履行期間

契約日～令和9年3月26日

- ・インターネット広告の実施時期は以下を想定しており、実施にあたっては発注者と協議のうえ決定する。

春期：令和8年4月11日～5月6日

秋期：令和8年10月10日～11月23日

- ・各期チラシの納品期限は以下の通りとする。

令和8年春期：令和8年4月10日頃

令和8年秋期：令和8年9月下旬

令和9年春期：令和9年3月下旬

3. 業務内容

3.1. インターネット広告

- ・インターネット広告については、Google リスティング広告、Google ローカル検索広告およびYahoo リスティング広告を、以下の通り実施すること。
- ・広告の主なターゲットは、近畿圏、三重県および愛知県在住者とする。ターゲットを年代別に区分して、効果的に広告を行うこと。
- ・春期と秋期の広告実施前に計画書を作成し、発注者の承諾を得ること。
- ・春期と秋期の広告実施期間中は、発注者に経過を適宜報告し、必要に応じて広告運用を見直すこと。
- ・春期と秋期の広告実施後に、表示回数やクリック数、クリック率、クリック単価、利用金額等の結果をまとめた報告書を作成し、提出すること。
- ・実施期間内において、目標とするクリック数の達成を目指し、広告配信を行うこと。
- ・実施期間の途中で目標値を達成した場合は、残期間について配信量や配信頻度等を調整しつつ、業務期間終了まで広告配信を継続すること。

- ・広告市場の状況（競合状況の変化や広告単価の高騰等）により、設定した目標値の達成が困難と判断される場合は、発注者と協議のうえ、配信条件や目標値の見直しを行うこと。

(1) Google リスティング広告

- ・春期および秋期の各期間に、ホームページ「奈良公園・平城宮跡アクセスナビ」の Google リスティング広告を行うこと。
- ・Google リスティング広告の実施期間は、春期は令和 8 年 4 月 11 日～5 月 6 日（26 日間）、秋期は令和 8 年 10 月 10 日～11 月 23 日の土日祝および、10 月 26 日～11 月 20 日の平日（36 日間）を想定しており、実施にあたっては発注者と協議のうえ決定する。
- ・リスティング広告によるクリック数は、春期および秋期において、それぞれ 10,000 回以上を目標とする。なお、令和 7 年度に実施した Google リスティング広告におけるクリック率は、5～10%程度である。

(2) Google ローカル広告

- ・春期および秋期の各期間に、パーク&ライド駐車場である国道 24 号高架下駐車場について、Google を活用してローカル検索広告を行うこと。
- ・Google ローカル広告の実施期間は、春期は 4 月 25 日～5 月 6 日（12 日間）、秋期は 10 月 17 日～11 月 23 日の土日祝（14 日間）を想定しており、実施にあたっては発注者と協議のうえ決定する。なお、駐車場の開設期間については、春期は 4 月 25 日～5 月 6 日の土日祝（8 日間）、秋期は 10 月 17 日～11 月 23 日までの土日祝（14 日間）を予定しているが、状況により変更となる場合がある。
- ・ローカル検索広告によるクリック数は、春期は 5,000 回以上、秋期は 8,000 回以上を目標値とする。なお、令和 7 年度に実施した Google ローカル広告におけるクリック率は、1～5%程度である。

(3) Yahoo リスティング広告

- ・春期および秋期の各期間に、ホームページ「奈良公園・平城宮跡アクセスナビ」の Yahoo リスティング広告を行うこと。
- ・Yahoo リスティング広告の実施期間は、春期は令和 8 年 4 月 11 日～5 月 6 日（26 日間）、秋期は令和 8 年 10 月 10 日～11 月 23 日の土日祝および、10 月 26 日～11 月 20 日の平日（計 36 日間）を想定しており、実施にあたっては発注者と協議のうえ決定する。
- ・リスティング広告によるクリック数は、春期および秋期において、それぞれ 10,000 回以上を目標とする。なお、令和 7 年度に実施した Yahoo リスティング広告におけるクリック率は、10%程度である。

3.2. 令和8年春期のパーク&ライドのチラシの印刷・配送

- ・令和8年春期のパーク&ライドのチラシを1,500部印刷し、別紙2に示したNEXCO西日本・中日本のサービスエリア（計5箇所）に令和8年4月上旬に配送すること。
- ・チラシのデータは発注者から支給するものとする。
- ・チラシの規格は、A3サイズ2つ折り、マットコート紙110K、4/4刷とする。
- ・梱包方法や配送日の詳細は、発注者と協議のうえ決定するものとする。

3.3. 令和8年秋期および令和9年春期のパーク&ライドのチラシの作成・印刷・梱包・配送

(1) デザイン作成

- ・別紙に示したパーク&ライドのチラシの作成を令和8年秋期および令和9年春期の2回行うこと。また、別紙のデータについては、発注者より提供する。
- ・チラシの表紙はデザインの作成を行い、中面および裏表紙については、発注者と協議の上、情報の更新を行い、必要に応じてレイアウト等を編集すること。
- ・パーク&ライド駐車場の利用促進の趣旨を踏まえ、多くの利用者の目を引くとともに、親しみやすく、かつ視認性の高いデザインとなるよう工夫すること。
- ・写真や画像について掲載許可申請等の許認可が必要な場合は、原則受注者で対応すること。
- ・校正は文字・デザイン校正と色校正を含み、校正回数は文字・デザイン校正を4回、色校正（簡易校正）を1回と想定している。各校正時において、記載内容の訂正や差し替えが生じることがあるが、この場合には、修正等の対応を迅速に行うこと。

(2) 印刷

- ・チラシの規格は、A3サイズ2つ折り、マットコート紙110K、4/4刷とする。
- ・印刷部数は別紙2の通りとする。
- ・印刷部数は変更となる可能性がある。変更が生じた場合は設計変更協議の対象とする。

(3) 梱包・配送

- ・印刷物が破損・汚損しないように梱包・印刷すること。
- ・発注者が指定する部数毎に梱包し、別途指示する時期・場所に送付状とともに配送すること。なお、送付状は受注者にて印刷すること。
- ・配送箇所数は別紙2の通りとする。
- ・配送箇所数は変更となる可能性がある。変更が生じた場合は設計変更協議の対象となる。
- ・納品期限は、秋期は令和8年9月下旬頃、春期は令和9年3月下旬頃を想定しており、詳細は発注者と協議の上、決定するものとする。

(4) 留意事項

- ・業務期間中に、令和8年秋期および令和9年春期のパーク&ライドの実施内容が大幅に変更になる等により、想定スケジュールでのチラシの作成が困難になる等の事象が発生した場合

は、発注者と協議の上、業務内容を変更する場合がある。変更が生じた場合は設計変更協議の対象となる。

4. 成果品

受注者は、下記の書類を作成し提出するものとする。

(1) 原稿データ

- ・本業務で使用した全てのデータを CD-R に保存し、業務完了時に提出すること。

(2) 業務実施報告書

- ・受注者は、業務完了後、速やかに業務実施報告書を提出すること。業務実施報告書は、本業務の実施過程や経過が明確となるよう作成すること。
- ・なお、発注者は業務実施報告を受けた場合、書類内容の審査及び報告を求めることができ、また、事業場への立ち入りや帳簿書類その他の物件を検査し、関係者への質問等、必要な調査を行うことができるものとする。

(3) 印刷物

- ・受注者は各時期の納品後直ちに、印刷折り込みが完了したチラシの原本 1 部を発注者に提出すること。

5. その他の事項

(1) 再委託について

原則として、本業務の全部または一部を第三者に再委託してはならない。ただし、あらかじめ当該作業を完全に履行するために関与するすべての委託先（順次、再委託する場合は最終の委託先まで）を特定し、再委託の内容、そこに含まれる情報、その他再委託先に対する管理方法等を記載した書面を発注者に提出し、承諾を得た場合はこの限りでない。

なお、本業務に伴う成果物については、物品等の製造いかに関わらず、受注者が最終責任を負うこととし、これが受注者と製造者との契約等によって担保されていること。

(2) 個人情報に関する取扱い

本業務において、個人情報の取扱いのある場合は以下のとおり取り扱うものとする。

- ① 本業務にて利用する個人情報については、その必要性を充分検討し、必要最小限にするとともに、個人の権利及び利益を侵害することのないよう配慮すること。
- ② 本業務にて利用する個人情報については、当該個人情報を正確なものに保つよう努めなければならない。
- ③ 本業務にて利用する個人情報については、登録された個人情報について本人が確認する手段を講じるとともに、過誤等のあるときは、本人の請求に基づき削除または訂正が出来るものとする。
- ④ 個人情報については収集から廃棄に至るまで適切に取り扱うものとする。
- ⑤ 上記に定めるもの以外については、奈良県個人情報保護条例（平成 12 年 3 月 30 日条例第 32 号）に基づき取り扱うものとする。

(3) 撮影許可、画像使用及び掲載許可申請手続き

本業務の遂行にあたり、撮影許可、画像使用及び掲載許可などの許可申請手続の必要が生じた場合は、受注者の負担により関係機関に対し必要な使用申請手続き等を行うものとする。申請先や申請方法、申請内容等については発注者と十分事前協議を行うこととする。

(4) 著作権の帰属

この契約により生成される著作物の著作権等の取り扱いは、以下に定めるところによる。

- ① 成果物の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）は発注者である奈良中心市街地公共交通活性化協議会に無償で譲渡するものとする。
- ② 発注者は、著作権法第 20 条第 2 項第 3 号又は第 4 号に該当しない場合においても、本業務目的の範囲において、仕様書等で指定する物件を改変することができるものとする。
- ③ 受注者は、発注者の事前の同意を得なければ、著作権法第 18 条及び第 19 条を行使することができないものとする。
- ④ 構成素材に含まれる第三者の著作権その他の権利についての交渉・処理は、受注者が行うこととし、その経費は受注者の負担とする。

(5) 第三者の権利侵害の禁止

受注者は、本業務の履行に関し、第三者の肖像権、所有権、著作権を侵さないこと。また、第三者との間に著作権等に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、受注者の責任、負担において対応し、発注者は責任を負わないものとする。

なお、第三者が権利を有している映像・画像等を使用する場合は、事前に権利者より二次使用を含めた使用の許諾及び事後においても権利の主張を行わない旨の許諾を得た上で、必要となる一切の手続き及び使用料の負担等は受注者が行うこと。

(6) 貸与資料

発注者が保有する行政資料について、業務遂行上必要であれば受注者に貸与するものとする。受注者は発注者の指示に従い、借用書を発注者に提出のうえ資料の貸与を受けるとし、本業務の完了後は、速やかに借用した資料を発注者に返却しなければならない。

(7) 秘密の遵守

受注者は、本業務実施中に生じる全ての成果品を、発注者の許可なく他に公表及び貸与してはならない。また、本業務中に知り得た事項を他に漏らしてはならない。発注者により貸与された資料及び成果品については、受注者は破損、紛失のないよう取り扱いに十分注意するものとする。

(8) 検査等

- ① 発注者は、成果品について、契約書、本仕様書に基づき書類等について必要な検査を行う。
- ② 上記①において、指摘があった場合には、受注者は発注者の指示に従い適正に対応するとともに、再度検査を受けなければならない。

(9) 業務分担

本業務について、発注者の作業と受注者の作業をそれぞれ明確にすること。

(10) 公契約条例に関する遵守事項

本業務を受託しようとする者は、この遵守事項を理解した上で受託すること。

- ① 奈良県公契約条例の趣旨にのっとり、公契約の当事者としての社会的責任を自覚し、本業務を適正に履行すること。
- ② 本業務の履行に当たり、次に掲げる事項その他の法令を遵守すること。
 - i 最低賃金法第 4 条第 1 項に規定する最低賃金の適用を受ける労働者に対し、同法第 3

- 条に規定する最低賃金額（同法第7条の規定の適用を受ける労働者については、同条の規定により減額して適用される額をいう。）以上の賃金（労働基準法第11条に規定する賃金をいう。以下同じ。）の支払を行うこと。
- ii 健康保険法第48条の規定による被保険者（同法第3条第4項に規定する任意継続被保険者を除く。）の資格の取得に係る届出を行うこと。
 - iii 厚生年金保険法第27条の規定による被保険者（同条に規定する70歳以上の使用される者を含む。）の資格の取得に係る届出を行うこと。
 - iv 雇用保険法第4条第1項に規定する被保険者について、同法第7条の規定による届出を行うこと。
 - v 労働保険の保険料の徴収等に関する法律第4条の2第1項の規定による届出を行うこと。
- ③ 本事業の一部を、他の者に請け負わせ、若しくは委託し、又は本事業の履行に他の者が雇用する労働者の派遣を受けようとするときは、当該他の者に対し、この遵守事項を周知し、遵守するよう指導すること。